

<保護者用>

平成30年4月1日改訂

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届 (保護者記入)

日生湯島保育園ひびき 施設長殿

児童氏名

病名「 」と診断され、

医療機関名「 」において、病状が回復し、集団生活に

支障がない状態になり、 年 月 日から登園可能と判断されましたので登園致します。

保護者氏名

印又はサイン

保育所または幼稚園は、児童が集団で活動を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが快適に活動できることが大切です。

児童がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、施設での集団活動に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
伝染性膿痂疹 (とびひ)	効果的治療開始後24時間まで	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆出来る程度のものであること
突発性発疹	感染力は弱いが発熱中は感染力がある	解熱後1日以上経過し機嫌がよく全身状態がよいこと